

〔制度規約〕

当協会の趣旨をご理解いただき入会をいただくことで、民藝や手仕事への関心が高まることを目的としております。

(1) 本名称を「日本民藝協会ネット会員」とし、略称を「民藝ネット会員」とする。

(2) 年会費は3,000円（税込）とし、日本民藝協会事務局に直接メール等で申し込む（有効期間は申込月より1年後の月末までとする。以降1年ごとに自動更新）。

(3) 会費の決済はネットを通じたクレジットカード決済によって行う。

(4) 以下5項目をもってネット会員の特典とし、運用する。

①会員証の送付。

②メール等にて、地域民藝協会や民藝館などの関連情報を提供。

③日本民藝館への入館は会員資格年度内において1回無料。2回目以降は割引料金1,000円にて入館可能。その他の割引サービスとの併用は不可。

④各地民藝館等の特別料金の適用（会員証を提示の上）。

・大阪日本民芸館（通常710円のところ）	ネット会員特別料金	450円
・松本民芸館（通常310円のところ）	同	200円
・日下部民藝館（通常500円のところ）	同	250円
・倉敷民藝館（通常1000円のところ）	同	800円
・鳥取民藝美術館（通常500円のところ）	同	300円
・愛媛民藝館（通常200円のところ）	同	100円
・熊本国際民藝館（通常500円のところ）	同	320円
・豊田市民芸館	有料企画展一般料金から100円割引	
・京都民芸資料館（通常300円のところ）	ネット会員入館無料	

⑤入会初年度のみ『民藝』バックナンバー（発行から1年以内のものは除外）を1部無料贈呈。

⑥ネット会員限定イベントへの参加（全国規模、あるいは地域ごとの開催を想定）。

⑦『民藝』誌を10%割引にて販売。

(5) 会員証は、表紙にネット会員と記載する。

2019年9月1日

日本民藝協会
会長 會田秀明

2020年10月17日追記

2021年4月1日追記